

平成23年

# 春の全国交通安全運動

5/11(水)～5/20(金)

5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## 運動の基本

### 子どもと高齢者の交通事故防止

## 運動の重点

- 自転車の安全利用の推進  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトと  
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



## 平成23年度滋賀県交通安全スローガン

「事故0」を 滋賀の道から あなたから  
くっきりと うかぶ安全 反射材  
ちょっと待て 横だん歩道を わたろうよ



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

(お問い合わせ) 滋賀県交通政策課交通安全対策室 ☎077-528-3682

滋賀県交通政策課

検索

クリック

この印刷物は再生紙を利用しています

# 子どもと高齢者の交通事故防止



## ○子どもの交通事故防止

学校が始まる4月以降、子どもの交通事故が増加します。子どもに正しい交通ルールを教えるとともに、ドライバーの方は、子どもを見かけたら減速するなど、思いやり運転に心がけてください。

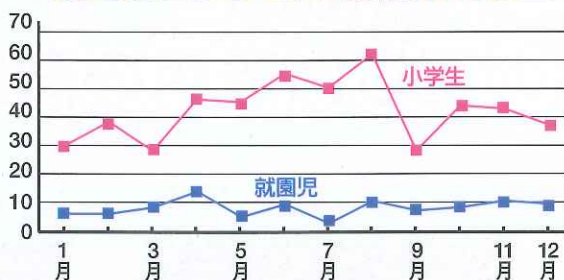
## ○高齢者の交通事故防止

2月1日から、新しい高齢運転者標識（高齢者マーク）がスタートしました。70歳以上のドライバーは高齢者マークを使用し、周囲のドライバーは高齢者マークをつけた車両を保護する思いやり運転に心がけてください。

夜間、自転車や歩いて外出するときは明るい色の服装や反射材の着用しましょう。



## 就園児と小学生の傷者数（平成22年）



# 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



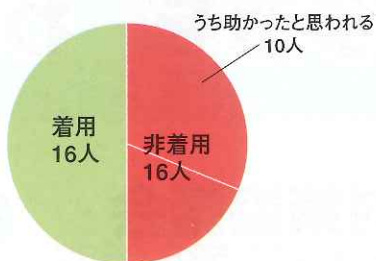
●全国のシートベルト着用率調査において、一般道路での運転席、助手席のシートベルト着用率は全国ワースト1でした。

●自動車乗車中の交通事故死者は、32人で、シートベルト非着用は半数の16人でした。

このうち、シートベルトを着用していれば助かったと思われる方は10人であり、いかにシートベルトが大切かが分かります。



自動車乗車中死者のシートベルト着用状況



滋賀県着用率	95.0%
全国順位	47位
全国平均	97.3%

# 自転車の安全利用の推進



自転車による加害事故が増加し、マナーの悪化が目立っています。

車両の仲間であるとの認識を持って、交通ルールに従い、正しく利用しましょう。

## 自転車安全利用五則

- 一、自転車は、車道が原則歩道は例外
- 二、車道は左側を通行
- 三、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 四、安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 五、子どもはヘルメットを着用

# 飲酒運転の根絶



## 運転者に対する処罰

	点数	罰則
酒酔い運転	35	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上	25
	0.15以上0.25未満	13
		3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

## 周囲の責任についての処罰

～車両提供者は運転者と同じ処罰～

運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

～酒類の提供・車両の同乗者～

運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役 又は30万円以下の罰金